

21年度事業案の内容

1) 地域医療確保事業

〔健康福祉部〕

～地域医療の体制を確立し、医師・看護職員を確保する～

【現状】

近年、特定の診療科や地域で医師が不足あるいは偏在していることが全国的に深刻な社会問題となっている。岐阜県においても全国と同じような状況にあり、医師や看護師などを確保し、良好な地域医療の水準を確保・維持していくことは緊急に取り組むべき最重要課題である。

このような状況において、平成19年4月に「岐阜県地域医療対策協議会」を設置し、こうした課題に対する具体的な対策を協議し、今後の岐阜県における医療対策のあり方等の検討を行っている。

【提案】

地域医療の確保が深刻な問題であり、こうした状況を一刻も早く改善するために、ドクターヘリ導入によるへき地救急医療の確保、医師・看護職員の確保、症状に応じた医療機関の適切な利用を促進することにより、人的・物的な医療機能の有効活用を図るべきとの提案を受けた。

岐阜県地域医療対策協議会において、今後の岐阜県における医療対策のあり方等の検討を行い、当該提案事業を含む地域医療確保事業の実施と、その事業の実施に関する県と医療関係団体との役割分担を定めた「地域医療確保のための行動計画」を決定し、提案事業を県として、医療関係団体と協力して実施することとなった。

○地域医療の偏在を改善するためのドクターヘリ事業：H19・NO.3 他6件

○看護職員就労環境改善普及・啓発事業：H21・NO.9

○医学生等県内就職推進事業：H21・NO.22

【事業目的・内容】

- ①救急医療体制の充実のため、20年度に実施したドクターヘリ導入調査結果を踏まえ、ドクターヘリの配備先となる基地病院を選定し、基地病院が地上ヘリポートや給油施設を設置するための用地造成に係る経費に対し補助を行う。併せて、ドクターヘリの基礎的知識の習得のため、県下6救命救急センターの医師等を対象にドクターヘリ講習会への参加支援を行う。
- ②看護職員の確保のため、看護職員の離職防止対策として、医療機関による就労環境改善の取り組み状況を調査するとともに、就労環境評価マニュアルを改訂する。
…別図1「看護職員就労環境改善事業」参照
- ③医師確保のため、県出身者の医学生等を把握するとともに、県内の地域医療に関する情報を発信する。…別図2「医学生等県内就職推進事業」参照

【事業年度】

平成21年度

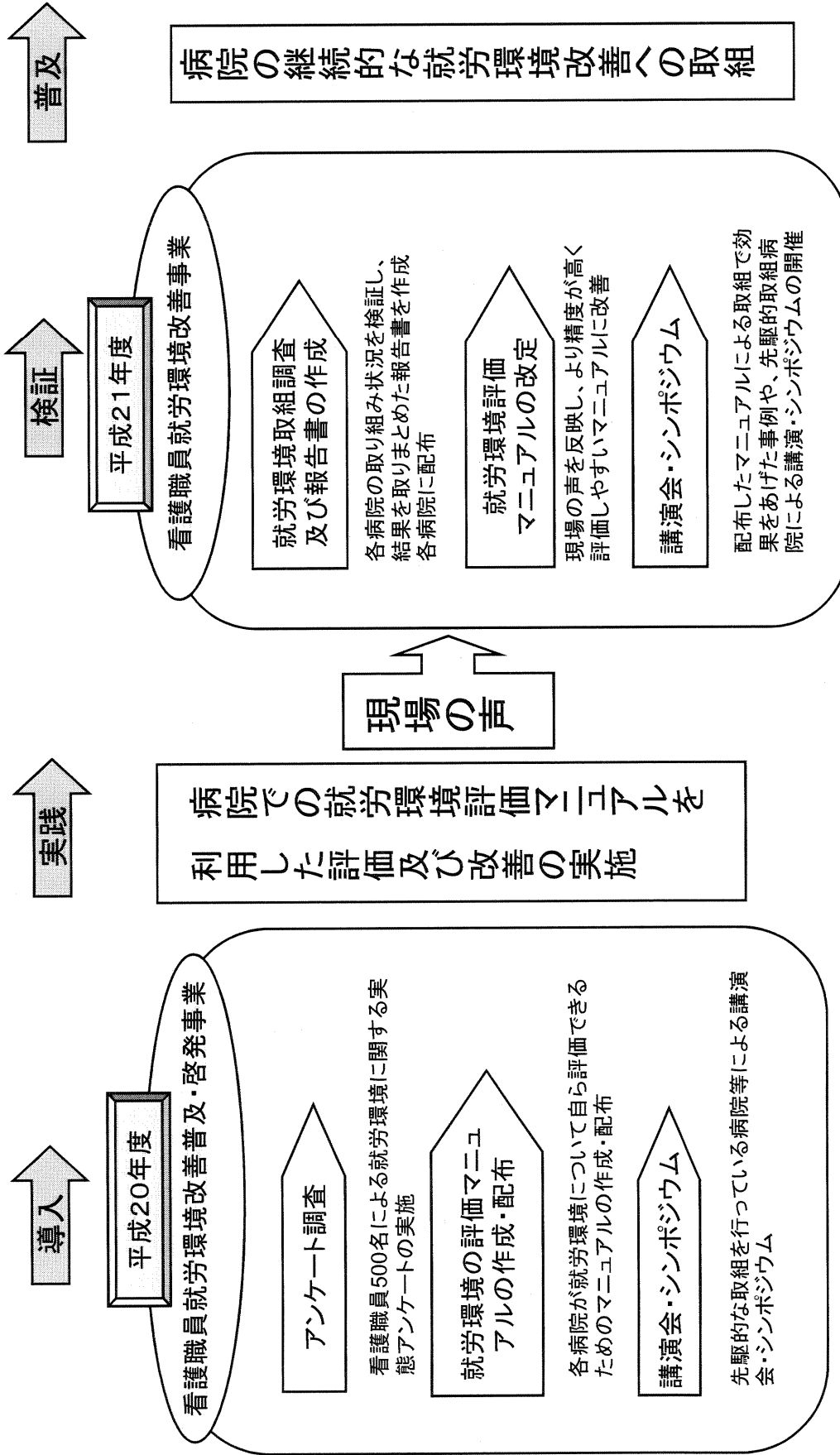
*ドクターヘリの導入事業については、22年度以降も継続して実施していくこととするが、本基金での事業実施期間及び事業費については、20年度及び21年度の事業実施状況を勘案し、検討する。

【事業費】

21年度事業費 17,590千円

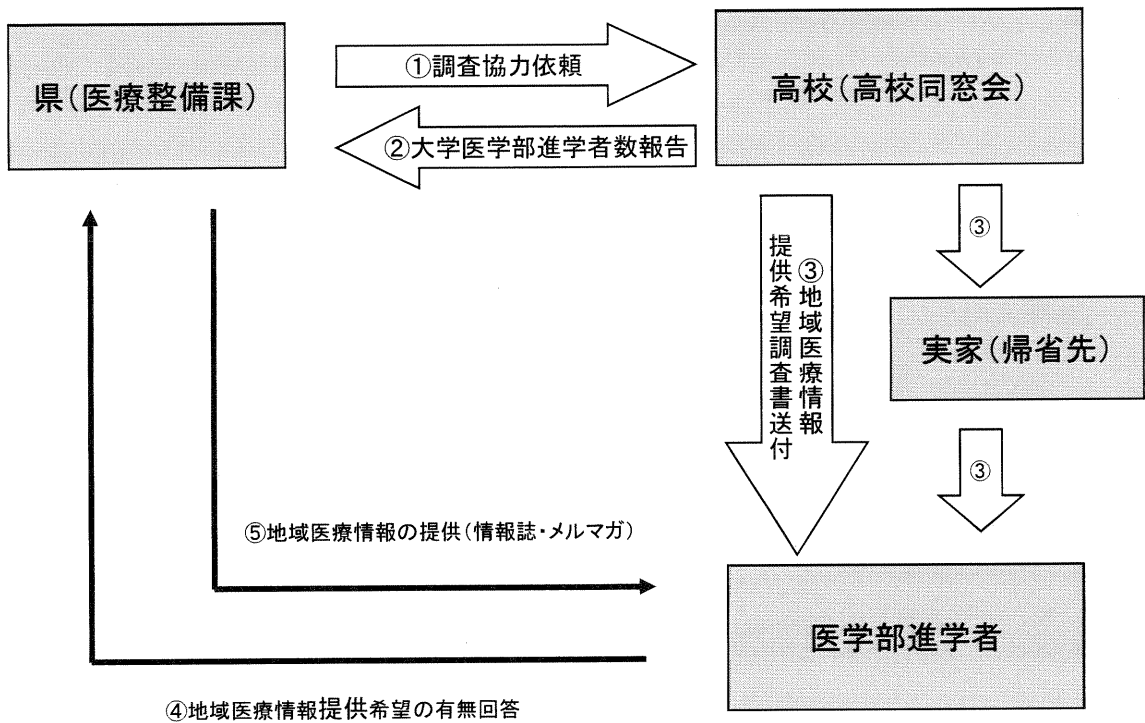
看護職員就労環境改善事業

看護職員の働きやすい職場環境づくりのために



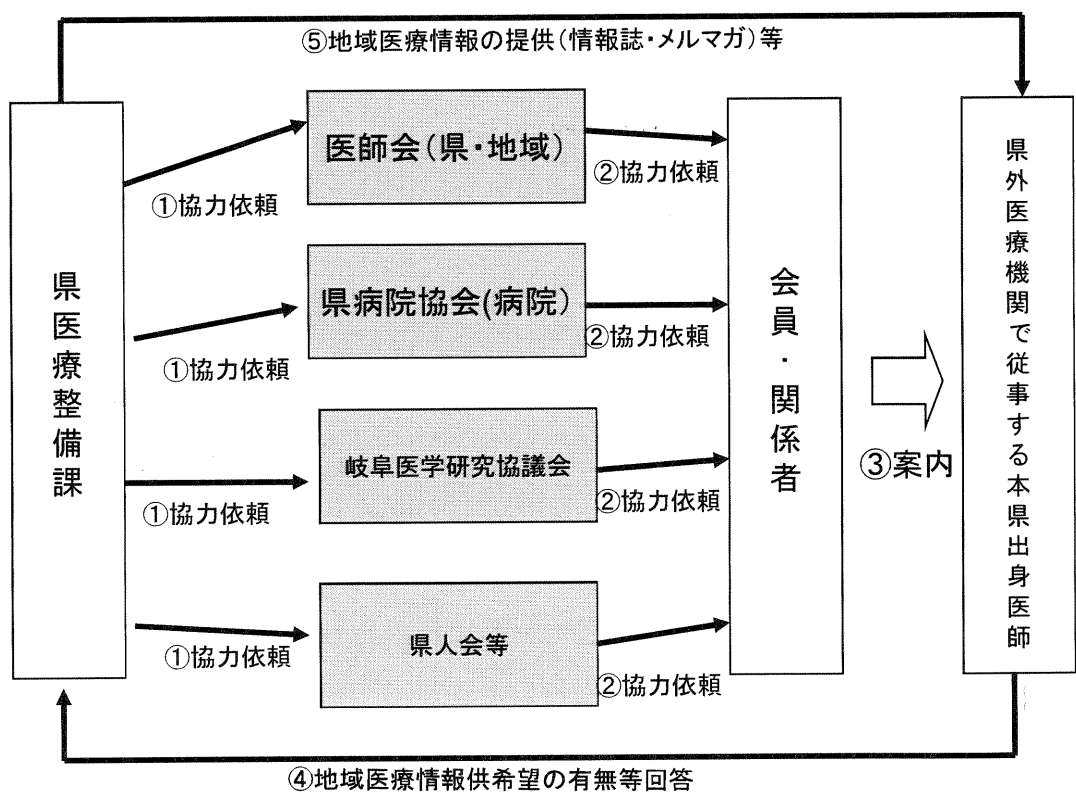
医学生等県内就職推進事業 (1/2)

(1) 医学生進学者及び地域医療提供希望者調査 フロー図



医学生等県内就職推進事業 (2/2)

(2) 県外医療機関で従事する本県出身医師及び地域医療情報提供希望者調査 フロー図



2) 障がい者雇用就労推進事業

[産業労働観光部、教育委員会]

～障がいのある人たちの雇用機会を拡大し、就労の場を確保する～

【現状】

民間企業の障がい者の法定雇用率(注1)は1.8%と定められているが、平成20年6月1日現在における本県の実雇用率は1.68%(全国1.59%)であり、また、法定雇用率達成企業の割合は54.1%(全国44.9%)であるなど、全国より高い水準にはあるものの、障がい者の雇用環境は依然として厳しい状況にある。

企業側は、障がい者の雇用に際して、障がいに対する知識不足、指導方法に対する不安等があり、また、障がい者本人にも、就労に際して、仕事、職場環境への適応に対する不安等を持っている。こうした**双方の不安を解消し、障がい者雇用の機会の拡大及び障がい者の特性と能力に適応した就業先の確保が急務**となっている。

(注1)「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき身体障がい者又は知的障がい者を雇用しなければならないとされている割合

【提案】

障がいのある人が安心して地域で暮らしていくために、雇用・福祉・教育等の関係機関が連携して職場実習を行い、企業・障がい者(家族)双方の不安を解消して、一人でも多くの障がい者の就労に繋げることが必要であるという提案を受けた。

○職場実習(チャレンジトレーニング)制度:H21・NO.16

【事業目的・内容】 …別図3「障がい者雇用就労推進事業」参照

- ①障がい者雇用の経験がない企業及び一般就労の経験がない障がい者双方の不安を解消し、雇用・就労意欲を高めるため、**企業内に実習の場を設け、障がい者の特別支援学校在学中から卒業後まで連続した支援として、職場実習(企業内作業学習)を行う。**
- ②高等特別支援学校の整備に向けて、**特別支援学校、企業、地元関係機関による「就労支援ネットワーク連携会議(仮称)」を設置し、就労支援ネットワークを構築するとともに、企業内作業学習の開発・導入や高等特別支援学校における教育課程のあり方について検討する。**

【事業年度】

平成21～22年度

*より多くの企業で障がい者雇用を実現してもらうためには、障がい者の企業内作業を、より多くの企業で実施することが重要である。また、本基金の20年度選定事業「障がい者雇用サポート事業(注2)」と連携して行うことで、特別支援学校在学時から卒業後にわたって、さらに切れ目のない継続した支援が可能となるため、同事業の事業終了年度(22年度)まで継続して実施する。

(注2)「障がい者雇用サポート事業」の事業目的・概要

障がい者雇用先の確保を目的として、新たに「障がい者雇用企業開拓コーディネーター」を設置し、法定雇用率を達成していない約500の企業に対して重点的に働きかけ、企業の理解促進を図るとともに、企業と特別支援学校・福祉施設との間を橋渡し役として、障がい者の能力に応じた新たな業務の創出から実際の雇用までのきめ細やかな支援を行う。

【事業費】

21年度事業費 7,911千円(総事業費見込:16,302千円)

3) 若年労働者等就労支援事業

[産業労働観光部]

～若者の、県内への就業を促進し、職場定着を支援する～

【現状】

県外の大学等へ進学した若者は、県外の企業に就職する傾向が強く、その大きな要因として、県内に興味のある企業（仕事）がないと考える学生が多く存在するなど、県内企業に関する情報の不足が挙げられている。

また、若年者の就労について、就労前と就労後において、若年者の職業に対する認識不足と企業の求める人材像との間におけるミスマッチにより、若年者の離職率が高水準で推移し、フリーター、ニートの増加に繋がっており、大きな社会問題となっている。

さらに、人口減少社会の到来とともに労働力不足の深刻化も予想されており、次代を担う人材の確保・育成は喫緊の課題である。

【提案】

県外に進学した大学生等のUターン就職を推進し、県内産業を担う人材の確保・育成を強化するため、学生に対する県内企業のインターンシップ情報や就職関連情報の提供、セミナー、企業見学会・説明会等を開催するという提案を受けた。

また、若年労働者の職場定着支援と休業中女性のキャリアアップを支援するキャリア形成のためのセミナー・交流会等を労使連携で開催する。労働者からのあらゆる相談にワンストップで対応するセンターを設置するという提案を受けた。

○ふるさと企業発見、適職探求岐阜県くらぶ：H21・NO. 28

○勤労者サポートセンター（仮称）設置事業：H21・NO. 29

○若年労働者の職場定着支援と

休業中女性のキャリアアップを支援するキャリア形成事業：H21・NO. 30

【事業目的・内容】

①県外大学に進学した学生等の県内企業へのU・Iターンを促進するため、「ふるさと適職発見促進員」を配置し、県出身者が多く在籍する県外大学を調査するとともに、県内企業に関する情報収集を行い、県内企業紹介冊子の作成・配付、県外大学内での合同企業説明会の開催、インターンシップ情報の提供を行う。

…別図4「ふるさと適職発見促進事業」参照

②若年労働者、非正規雇用者、休業中女性等の職場定着・職場復帰等を図るため、専門の相談員を設置するとともに、ビジネスマナー講習、若年労働者等相互の交流会を実施する。また、弁護士等の専門家による巡回特別相談を実施する。

…別図5「勤労者職場定着等支援強化事業」参照

【事業年度】

平成21～22年度

*①について、学生の就職活動（卒業予定年度の前年度秋頃～卒業予定年度の夏頃）のサイクルに合わせて効果的に取り組む必要があるため、2年間継続して実施する。

②について、労働者団体・使用者団体を中心とした支援体制への移行に向け、(ア)支援体制の土台づくり及び課題の整理（1年間）、(イ)課題の改善方法の検討（1年間）を行う必要があるため、2年間継続して実施する。

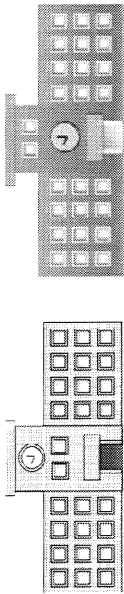
【事業費】

21年度事業費：13,500千円（総事業費見込：27,000千円）

ふるさと適職発見促進事業

(U・Iターン就職促進事業)

県外大学・短大

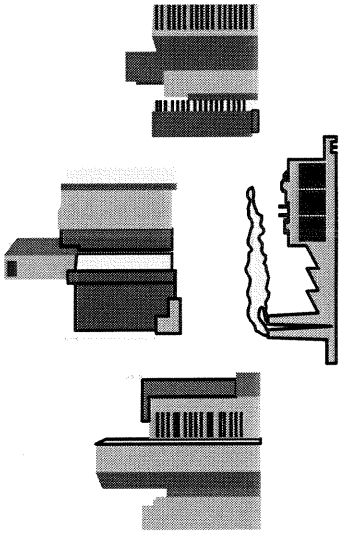


※岐阜県出身者の多い地域の大学を優先的に開拓
 → 東海地域(愛知県、静岡県、三重県)、近畿地域(京都府、滋賀県)、関東地域(東京都)、北陸地域(福井県、石川県、富山県)

【内容】

- ジンチャレへの登録促進 (→ 県内企業情報の提供 → 県内企業の発見・理解促進 → U・Iターン就職促進)
- 県内企業(インターンシップ推進協議会登録企業)のインターンシップ情報提供 (→ 県内企業の発見・理解促進)
- 県内企業紹介冊子の配布 (→ 県内企業の発見・理解促進)
- 岐阜県企業学内合同説明会の開催 (→ 県内企業の発見・理解促進 → U・Iターン就職促進)

県内企業

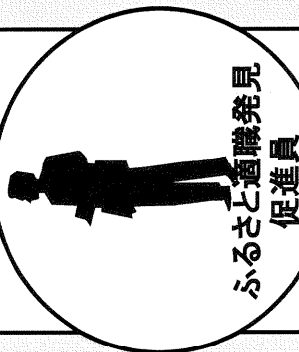


【内容】

- U・Iターン求人情報開拓 (→ 求人情報の提供強化)
- 特色ある県内企業開拓・取材 (→ 県内企業紹介冊子の作成 → 学生の県内企業の発見・理解促進 → 人材確保促進)
- 県外大学での岐阜県企業学内合同説明会の開催 (→ 学生とのマッチング機会の提供 → 人材確保促進)

結びつけ

連携



ふるさと適職発見
促進員

連携



岐阜県人材チャレンジセンター

※ふるさと適職発見促進員の配置

- ◆ 企業情報・求人情報の収集及び提供
- ◆ 特色ある県内企業情報の収集及び提供

- ジンチャレ登録企業に対する協議会への加盟促進
- ジンチャレ登録者に対するインターンシップ促進

連携

連携

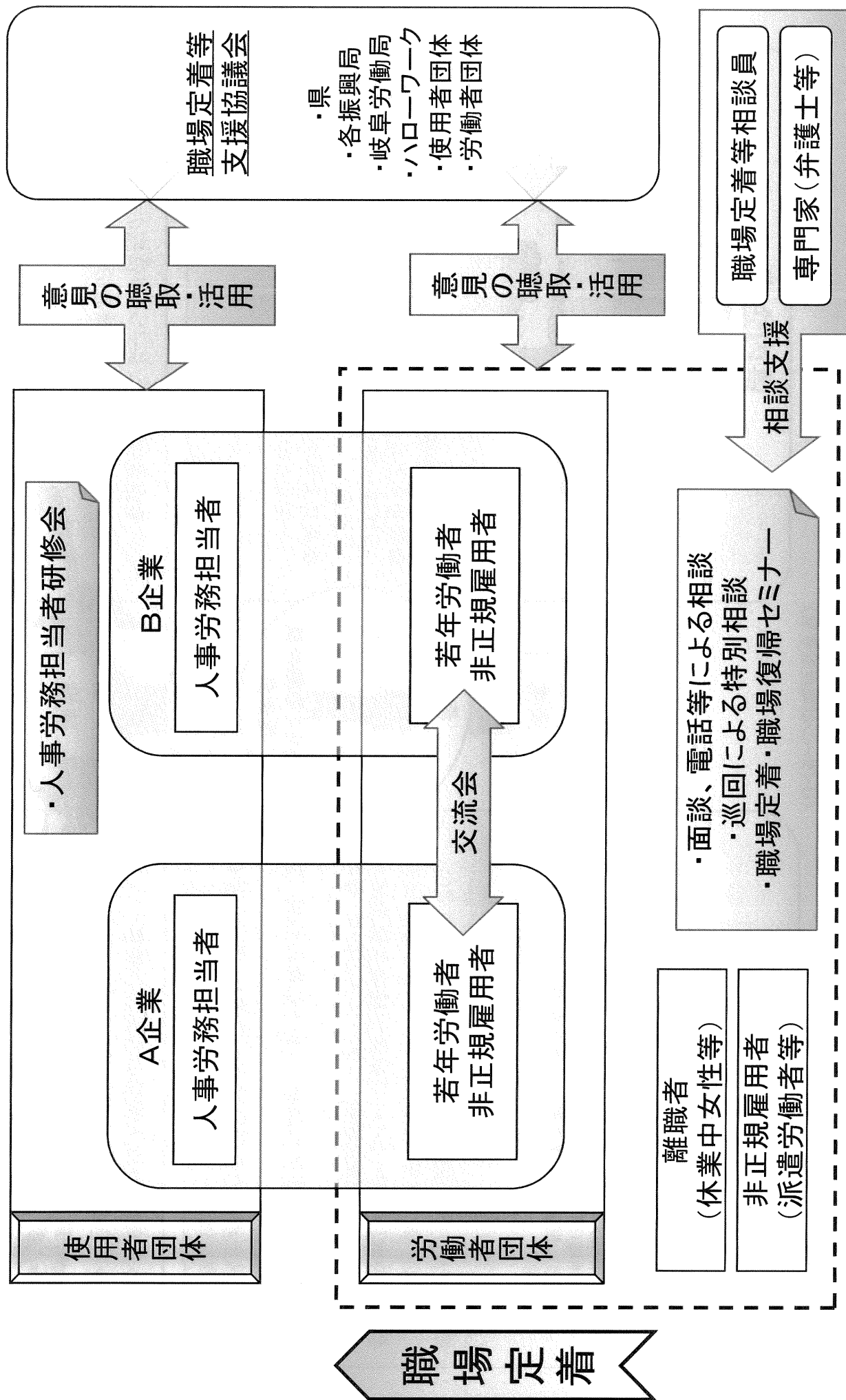
- ◆ 企業情報・インターンシップ情報の収集
- ◆ 特色ある県内企業情報の収集

岐阜県インターンシップ推進協議会

- インターンシップ修了者に対するジンチャレ登録促進
- 協議会会員企業へのジンチャレ求人登録促進

別図5

勤労者職場定着等支援強化事業



【現状】

県の地場産業の一つである陶磁器産業は、中国製品との競合激化、食文化や生活様式の変化に伴う国内需要の減退などから、平成3年をピークに業況は低迷を続けている。このため、消費者ニーズに対応していくとともに、生産コストを低減させるため、低コストな代替エネルギーの採用、省エネ化を実現する設備導入などが急務となっている。

また、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減に向けた取り組みが進む中、国内外を通じて環境に対する意識も高まっており、環境負荷を低減させるための取り組みが求められている。

平成13～15年にかけて、岐阜県セラミックス研究所、核融合科学研究所、民間企業等が共同で研究開発を行ったマイクロ波焼成技術(注)は省エネ、省コストの効果が上げられており、陶磁器業界を活性化させる技術として注目されている。しかし、その技術導入は電子部材などファインセラミックの分野に止まっており、陶磁器関連企業への導入は進んでいない。

【提案】

移設可能なマイクロ波ガス複合炉(注)を製作し、意欲あるメーカーを公募し、企業における実証試験を実施する。それにより、生産現場におけるマイクロ波焼成技術の効用を速やかに把握し、マイクロ波ガス複合炉の普及に努めるとともに、陶磁器製品の高付加価値化、業界体質の改善等を図るという提案を受けた。

○陶磁器製造現場におけるマイクロ波焼成炉の実証実験：H21・NO. 32

【事業目的・内容】

陶磁器業界に、マイクロ波ガス複合炉を普及させるための判断材料とする(実証データとして活用する)ため、移設可能なマイクロ波ガス複合炉を製作し、公募により決定した企業において実証実験を実施する。

…別図6「産学官連携研究成果実証化事業(マイクロ波焼成)」参照

【事業年度】

平成21～22年度

*本事業で得られた実証データを、マイクロ波ガス複合炉に関する具体的な評価として活用するためには、1企業あたり6か月間の設置が必要であり、かつ、複数の実証データを収集する必要があるため、2年間継続して実施する。

【事業費】

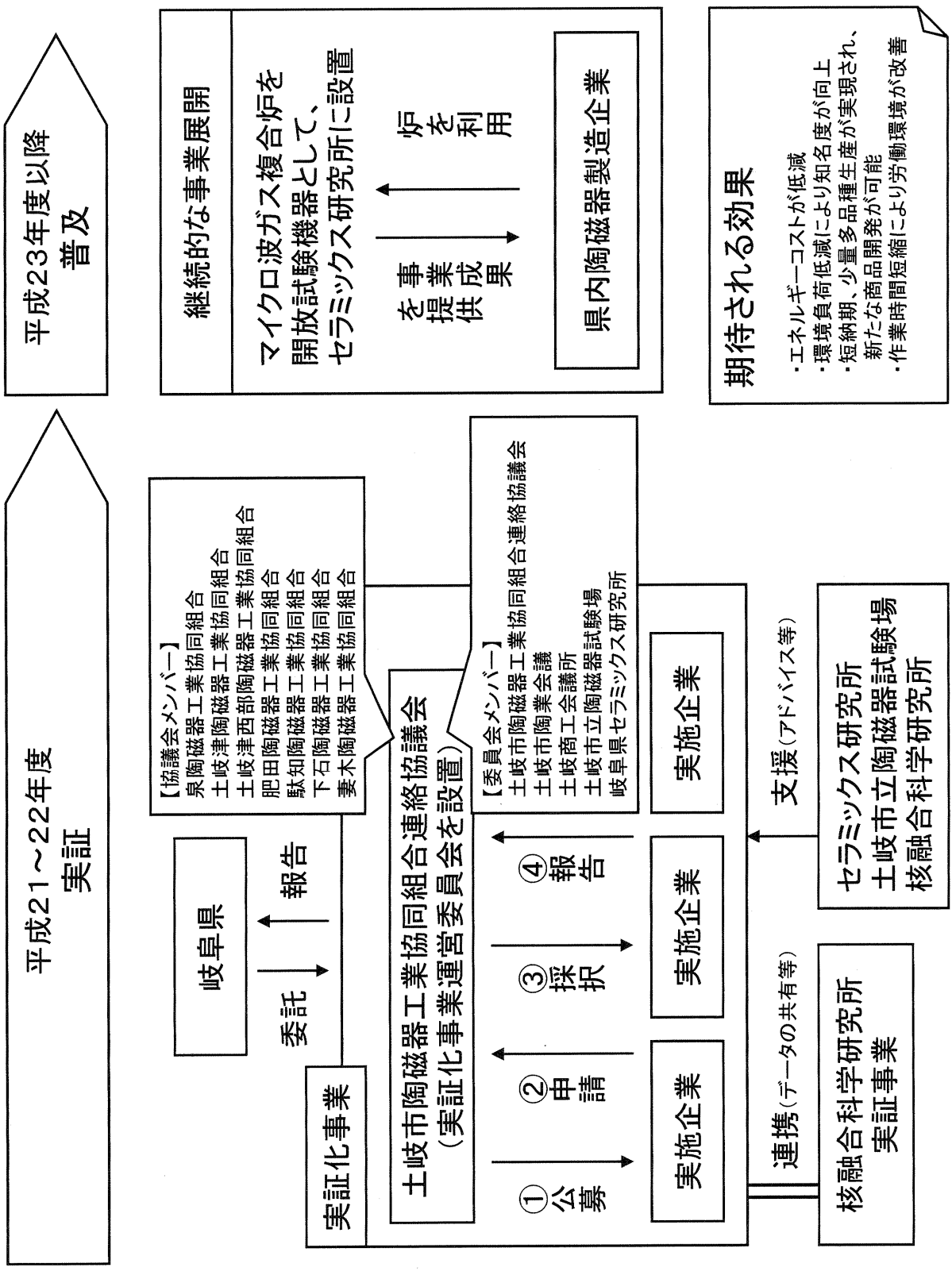
21年度事業費 10,720千円(総事業費見込：13,000千円)

(注) マイクロ波焼成技術、マイクロ波ガス複合炉

「マイクロ波」とは、電子レンジの加熱に使われる電磁波のことで、食品以外も加熱することが可能である。マイクロ波焼成炉は、材料の自己発熱を利用した新しい焼成技術を備えた炉であり、研究データから、省エネ(対ガス焼成炉約4分の1)、省コスト(同約3分の1)などの効果が上げられている。

マイクロ波ガス複合炉は、マイクロ波とガスを複合的に利用して陶磁器を焼成する炉で、マイクロ波焼成炉と比較して、導入価格は約4分の1に抑えられる。

産学官連携研究成果実証化事業(マイクロ波焼成)【年次計画】



5) 県美術館機能強化事業

[教育委員会]

～誰もが文化活動に参加しやすい環境を整備する～

【現状】

県美術館は、昭和57年の開館以来、郷土ゆかりの芸術家や創造性に優れた芸術家（ルドンなど）の収集・展示とともに、県民ギャラリー・実習室の一般開放を積極的に進めてきており、日経新聞社が行った「美術館の実力調査」（H18.10.14朝刊発表）において、地域貢献力が高く評価され、「中規模館」で全国3位に位置付けられるなど、県民と文化・芸術を結びつける美術館として評価されている。

しかし、県民からは「館内展示スペースが狭く、展示が少ない」、「作品展示が少ない」などの施設の拡充を望む声があり、さらに、来館者の約半分を占める県民ギャラリーにおいては、新たに当該ギャラリーに展示を希望する県民の要望に対応できていない現状である。

【提案】

実力があっても展示する機会に恵まれない画家の絵や公募によって県内若しくは本県出身者等の絵を展示できる美術館を建設すべきであるとの提案を受けた。

また、県民が享受すべき各種美術展を開催できる施設及び作品の収蔵、保管場所を確保するために、岐阜県第二美術館を構想し、基本計画を立案するという提案を受けた。

○花フェスタ記念公園に美術館を！！：H19・NO.100

○東美濃美術館建設基本計画立案事業：H21・NO.33

【事業目的・内容】

県民をはじめとして、誰もがより利用しやすい美術館とすること、また、県民と作家・来県者等との新たな文化交流や創造を図る拠点とすることを目指し、展示スペース・県民ギャラリーの充実など、県民ニーズを施設の機能、配置、規模等に具体的に反映した基本設計、実施設計等を行う。

【事業年度】

平成21年度

*22年度以降の本基金での事業実施期間及び事業費については、20年度及び21年度の事業実施状況等を勘案し、検討する。

【事業費】

21年度事業費 27,762千円